

令和6年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
匝瑳市交通インフラの抜本的な再建について	ご提案のありましたデマンド型交通の運行範囲完全撤廃については、市民の利便性、効率的な運行の観点から現状では難しいと考えております。また合わせてご提案いただきましたバスの増便につきましても本市の限りある財源を踏まえた上での今後の継続したバス運行を考えますと増便は難しいものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
八日市場駅前に市営の駐輪場を整備してほしい。	市といたしましては、現在ある民営駐輪場（1カ所）を利用いただくことを基本としております。また、市営の駐輪場（有料・無料を問わず）を設置することにより、民営駐輪場の経営に影響を与えるため、ご意見をいただきましたような市営駐輪場をすぐに整備することは難しいものと考えております。 市では、引き続き、駅前広場の適切な利用の呼び掛けと併せて、民営駐輪場の利用状況の把握に努めてまいります。その上で、民間事業者の経営にも配慮しながら、八日市場駅を利用する皆様の利便性向上を図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
野手浜グラウンドの機材修繕について	ご意見をいただきました野手浜グラウンドのサッカーゴールの枕木につきましては、近日中に木材を購入して配置をいたします。 今後も利用者の皆様が安全にご利用いただけますよう管理に努めてまいります。
野栄中学校にサッカー部を作ってほしい	ご意見をいただきました野栄中学校へのサッカー部の創部につきましては、サッカー部は11人という比較的多くの選手が必要であることから、野栄中学校のように生徒数が少ない学校では部員を集めることが困難であると考えております。 近年の少子化の進行により市内の中学校でも部員数の減少が問題となっており、他の部活動との兼ね合いから考えた場合、既に野栄中学校には8つの部活動があり、サッカー部を新設することでさらに生徒が分散し、結果としてそれぞれが部活動として存続できない状況が発生することが懸念されます。 このことから現在のところ、サッカー部の新設は考えておりません。 ご理解のほどよろしくお願いいたします。
パークゴルフ場の施設整備について	パークゴルフそうさの四阿の移動につきましては、大会等での混雑時に、ご希望の場所に折り畳み式テントおよびベンチを設置し、日影となる休憩場所を設置したいと考えております。 次にコース内への植樹・花などの植栽につきましては、市では春と秋の年2回、施設内に花の植栽を行っており、6月6日にコース内にマリーゴールド340株を植栽したところであります。今後の予定としましては11月に秋の植栽を予定しております。 今後も利用者の皆様に楽しんでご利用いただけるよう努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
ごみ収集所を市役所に設置してほしい	ごみ収集所を市役所やふれあいセンターなどに設置してほしいとのご提言ですが、ごみ収集所につきましては、それを利用する地域住民が場所を決め、収集所を設置し、管理を行うものとなっております。このため、市がごみ収集所を設置することはありませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
野手浜海岸へのトイレ整備について	ご指摘の通り、野手浜には多くの人が訪れておりますが、トイレが整備されてない状況であります。 市としてもその現状については把握しており、将来的な整備に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。 当面の対策として管理者と協議し、マナー啓発看板の設置などを行ってまいりたいと思います。
小学校の給食費無償化について	学校給食費の無償化につきましては、現在、18歳までの子どもが3人以上いる家庭につきましては第三子以降を対象に学校給食費の無償化を実施しております。 今後は、近隣自治体で行われている無償化の取り組みを参考としつつ子育て支援策の一環として小・中学生の給食費無償化について調査・研究してまいりたいと考えております。
独居高齢者宅へ火災警報装置の給付	本市では、住宅火災による被害が拡大しやすいひとり暮らし高齢者などに日常生活用具給付等事業として、火災警報器の給付を行っています。 この事業の対象者は、下肢筋力低下などで歩行に支障をきたし、車椅子または一部介助が必要なひとり暮らし高齢者などであり、かつ、低所得世帯に属している人と定めています。なお、類似する事業の近隣市町での状況は、身体的条件や利用者負担の有無、給付制度自体が無いなどさまざまあります。 今後も、市民が安心して住み続けられるよう、本事業の周知を強化していくほか、関係団体との連携により、独居高齢者などを支援する取り組みを検討してまいりたいと考えております。
自主防災組織を育成してほしい	大規模災害が発生した場合、行政による対応だけでは被災者の救助や支援活動などに限界が生じることから、地域における防災活動の中核をなす自主防災組織を活性化していくことは重要な課題であると認識しております。 自主防災組織の活性化を図るためには、地域防災において中心的な役割を担う人材を育成していくことが必要でありますので、本市では、令和3年度に防災士の資格取得に対する補助制度を設け、地域の防災リーダーとなる人材の育成に努めているところです。多くの方に防災士の資格を取得していただけるよう、引き続き補助制度について周知していくとともに、今後は、防災士を取得した方や地域の中で防災に精通している方に、自主防災組織の中で継続的に活動していただける仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

令和6年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
路面滞水対策について	ご指摘の箇所につきましては、市道の管理を担当する建設課において、現地測量を実施し、現在は設計書の作成をしているところであります。準備が整い次第、路面滞水解消に向けた工事を進めてまいりたいと考えております。
市道の整備および草刈りについて	ご指摘の道路工事につきましては、舗装面・法面の劣化により通行上危険なことから実施している工事となります。通学路等への枝などの張り出しおよび除草につきましては、道路パトロールや地区住民等からのご意見・情報提供に基づき順次対応しております。なお、除草につきましては定期的に実施しておりますが木や枝については生えている土地の所有者の所有物であり財産となるため市で伐採等を行うことが難しいことから所有者へ連絡し、土地・立木の適正管理をお願いしているところであります。
駅から国道までの路面の草刈りについて	日頃から道路環境美化活動にご協力をいただきありがとうございます。ご指摘の道路につきましては駅前広場から旧国道までは県道として、旧国道から八日市場幼稚園までは市道として、県および市がそれぞれ管理しております。市道部分の管理につきましては、現在、駅前広場と合わせて定期的な街路樹の剪定等を実施しており、今後も引き続き、適正管理に努めてまいります。県道部分の管理につきましては所管する海匠土木事務所に申し伝えさせていただきます。
駅前交差点にある歩行者用信号機を移設してほしい	ご提言いただきました「八日市場駅前交差点の歩行者用信号機の移設」につきましては、信号機を設置しているのが警察となることから匝瑳警察署へお伝えしてまいります。市といたしましては、匝瑳警察署と連携の上、交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
匝瑳市にほかの市町村から頼られる病院をつくってほしい	現在、施設の老朽化の進む国保匝瑳市民病院の建て替え整備を進めているところであります。今後も地域の診療所等と連携を図り、地域医療の充実に努めてまいります。
「成田国際空港周辺整備の為国の財政上の特別措置法」の加入の提案について	財特法に関しては、空港整備に係る歴史的背景や地理的条件もあることから、同法に関連した本市からの活動は行っておらず、今後も予定はございません。協議会への加入も現時点では困難であります。今後予定されている空港の機能強化による影響等を踏まえながら、申し入れの機会を検討してまいります。なお、機能強化を見据えた取り組みとして昨年7月に東総地域の3市長で空港を訪問して意見交換をするなど、積極的にアプローチを行っております。

令和6年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
圏央道多古インターの利活用について	現在市では、銚子連絡道路の匝瑳I.C.に直結していること、国道296号に直接接続していること、八日市場駅周辺の中心市街に近接していることなど、企業立地の優位性を踏まえ、匝瑳I.C.周辺において産業用地整備の検討を進めているところがあります。そのため、まずは立地優位性の高い匝瑳I.C.周辺において産業用地の整備を優先的に行い、国道296号沿いを含め、市内における整備については、今後の企業立地動向及び近隣企業の立地ニーズ等を伺いながら、企業ニーズに応じて検討してまいりたいと考えております。
遊休施設の転売について	旧八日市場学校給食センターにつきましては、匝瑳市シルバー人材センターが移転し活用することとなりました。なお、現在の空き公共施設の状況は、以下の通りです。 ① 旧匝瑳小学校については、地元からの要望を踏まえ、活用方針を検討しているところです。 ② 旧野栄学校給食センターにつきましては、過疎対策事業として、6次産業事業等の民間事業者の誘致を進めることとしたところです。 ③ 旧のさか幼稚園につきましては、福祉分野等の施設として活用することとし、要望いただいている団体も含め公募を行うことといたしました。
多田屋跡地について	多田屋跡地については、地域振興のための活用を検討しており、現在、地元の八日市場本町通り商店街協同組合等と協議を行い、活用方法について検討をしているところであります。 いただきましたご意見につきましては、今後の協議の際に参考とさせていただきます。
吉崎浜パークゴルフに避難誘導道を新設	匝瑳市津波避難計画では一般県道平和共興線を避難路として指定しており、パークゴルフそうさから平和共興線へのアクセスは、隣接する主要地方道飯岡一宮線や赤道を利用するものと考えられます。なお、同計画では避難路として一般県道平和共興線、主要地方道八日市場野栄線、市道0102号線（国道296号延伸）、主要地方道八日市場栄線の4路線が指定されております。
吉崎浜パークゴルフに津波監視装置を設置	パークゴルフそうさ管理棟への津波監視機材の設置につきましては、現存の施設の建築高では海面の監視が困難であること、また、職員の安全確保を考慮いたしますと設置は難しいと考えております。災害時の利用者等の避難につきましては、国から配信される全国瞬時警報システム（Jアラート）により、速やかに避難誘導してまいります。

令和6年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
消防庁舎の建て替え、避難所の耐震性、女性などへの配慮、避難訓練について	① 消防庁舎の建て替え 消防本部、匝瑳消防署は、本市の消防活動と災害対応の中心的役割を担う防災拠点でありますので早期建て替えに向け、匝瑳市横芝光町消防組合及び横芝光町と協議を進めております。また、消防署の装備資機材については、消防活動に支障を来たすことのないよう、匝瑳市横芝光町消防組合において定期的な点検と更新が行われております。 ② 避難所の耐震性等 災害時に開設する指定避難所については、必要な耐震診断と耐震補強は完了しております。また指定避難所はすべて浸水想定区外にありますので、安全性は確保されております。 ③ 女性と子供への配慮 避難所の防災倉庫には、女性や乳幼児用の備蓄品として、生理用ナプキンや液体ミルク、オムツを備蓄しております。また、トイレ対策は災害時の重要な課題でありますので、トイレカーの活用を含めて有効な対策について研究し、避難所の衛生環境の確保に取り組んでまいります。 ④ 避難訓練 毎年実施している総合防災訓練において津波避難訓練や避難所開設訓練等を行っております。災害時に役立つ実効性のある訓練を計画し多くの市民に参加していただけるよう努めてまいります。
市道の側溝整備について	蓋の無いU字溝を落蓋式側溝へ改修することで、用地の有効活用になると考えますので、各地区からの側溝整備等の要望により工事を実施する際に考慮してまいります。 また、交通の妨げとなっている樹木については、職員がパトロールにより発見したり、市民等から連絡を受けた際には、その都度、土地の所有者に対して適正な管理をお願いしております。
営農型太陽光発電の農作物の収穫量の報告について	事業者は年に一回、設備下部の農作物の栽培実績及び営農等の収支状況の報告を行っております。 なお、報告に当たっては、報告内容が適切であるかについて、必要な知見を有する者の確認を受けることとなっており、作物の収量に著しい支障がある場合、指導等を行うことになっております。
小学校の統合について	市では、国の学級編制基準によりまず、複式学級が2組以上出現することが予想される学校が出たならば、保護者や地区住民の方々の意見等を伺いながら統廃合の検討していくことになっておりますので、現在、統廃合の検討はしておりません。 小学校につきましては、古くから地域コミュニティの核としての役割があることから、すぐに統廃合ということではなく保護者や地域住民の方々の御意見を十分に伺っていくことになります。 実際に統廃合を進めるにあたっては、学校教育問題懇談会の方針を受けて主役である子どもたちにいかにより良い教育環境を提供するかを第一に考えるとともに、保護者や地域住民のご理解が必要不可欠となりますことから、慎重に検討を進めていくことが重要だと思っております。

令和6年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
連絡員報酬の削減について	「連絡員報酬の削減」につきましては、連絡員は「匝瑳市区長等に関する規則」により、市と市民の緊密な連携を図り、市行政の健全な発達と円滑な運営に資するために委嘱しております。 連絡員への依頼事項として、市から市民への通知文その他の文書の配布又は回覧に関するもののほか、市が市民に周知する必要があると認めた情報の伝達や防犯灯の設置および移転の申請並びに故障などの報告に関するものなどがあり、地域において重要な役割を果たしていると認識しております。また、少子高齢化による地域に人口減少や役職の業務負担感などにより、連絡員の担い手不足が課題となっている地区もございます。 このようなことから、市としましては、現在の連絡員報償費の金額については適正であると認識しておりますが、今後、近隣市町の状況を確認するなど検討してまいりたいと考えております。
委嘱書のコスト削減について	「委嘱書のコスト削減」につきましては、区長・連絡員は市と市民の緊密な連携を図り、市行政の健全な発達と円滑な運営に資するため、市民の方へ委嘱しているものであり、委嘱書の交付は重要なものであると認識しております。 いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。